

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年11月25日(火) 13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	正芳
	1番	大城	良太
	3番	大城	孝美
	5番	玉城	増生
	6番	棚原	貴光
	7番	西江	正
	8番	友寄	千成
	9番	知念	雄二

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 非農地証明願について

第5 議案第3号 工事完了報告について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 知念 浩司

事務補助 内間 李美

令和7年第11回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和7年第11回伊江村農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告させます。

局長 それでは本日の出席状況について報告いたします。本日の欠席者につき
ましては、会議規則第7条の規定による届出は2番、大城貴子委員より
提出がございました。よって、本日の総会は農業委員総数9名中8名の
出席でありますことをご報告いたします。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中8名出席し
ております。よって会議規則第11条の規定により、本総会は成立するこ
とを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布したとおりです。
それでは議事に入ります。

議長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は会議
規則第13条の規定により、議長が指名致します。署名委員に8番友寄千
成委員、9番知念雄二委員を指名致します。

日程第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1
日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」
を議題と致します。本案について事務局より説明を求めます。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書について

局長 申請 : No. 1
譲受人 : ●● ●●
譲渡人 : ●● ●●
申請地 : ●● 地域計画区域内
●● 地域計画区域外
●● 地域計画区域内
●● 地域計画区域内
●● 地域計画区域内
●● 地域計画区域外
●● 地域計画区域内

内容 : ●● 登記・現況地目共に畑 619 m²
●● 登記原野／現況畑 1,680 m²
●● 登記・現況地目共に畑 524 m²
●● 登記・現況地目共に畑 1,800 m²
●● 登記・現況地目共に畑 536 m²
●● 登記・現況地目共に畑 134 m²
●● 登記・現況地目共に畑 610 m²
合計 5,903 m²／1,785 坪

用途 : 農地(畑)として利用、所有権移転(贈与)

地籍図 : 3～8 ページ

以上、議案第1号、「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明と致します。ご審議方、宜しくお願い致します。

議長 : これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 : 進行をお願いします。

議長 : 進行いたします。

これで質疑を終わります。これから、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」採決します。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 : 異議なし。

議長 : 異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は原案のとおり決定しました。

日程第4、議案第2号「非農地証明願について」を議題とします。
本案について、事務局に説明を求めます。

日程第4 議案第2号 非農地証明願について

局長 : 申請 : No. 1
申請人 : ●● ●●
申請地 : ●●
地目 : 登記畑／現況雑種地
面積 : 40 m²／12 坪
地籍図 : 10 ページ

申請 : No. 2
申請人 : ●● ●●
申請地 : ●●
地目 : 登記畑/現況雑種地
面積 : 12,391 m²/3,748 坪
地籍図 : 11 ページ

申請 : No. 3
申請人 : ●● ●●
申請地 : ●●
地目 : 登記畑/現況雑種地
面積 : 612 m²/185 坪
地籍図 : 12 ページ

局長 休憩お願いします。

議長 休憩いたします。(14:43)

議長 再開します。(14:46)

局長 以上、議案第2号「非農地証明願について」説明と致します。ご審議方、宜しくお願い致します。

議長 これから質疑を許します。質疑ございませんか。

全委員 質疑なし。

議長 質疑なしの声がありますので、これで質疑を終わります。

議長 これから、議案第2号「非農地証明願について」採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第2号「非農地証明願について」は原案のとおり認定しました。

日程第5、議案第3号「工事完了報告について」を議題と致します。本案について事務局より説明を求めます。

日程第5 議案第3号 工事完了報告について

局長 転用事業者 : ●● ●●
転用許可事項 : 農地法第5条第1項
許可年月日 : 令和7年10月27日
許可指令番号 : 沖縄県指令北振第●号
許可地所在 : ●●
転用目的 : 事務所兼住宅
転用面積 : 954 m² (89番1 : 117 m² / 90番 : 837 m²)
工事期間 : 着工 令和6年11月11日
完了 令和7年7月31日
進達意見 : 事業計画通り利用されていると認められる
地籍図 : 14ページ

以上、議案第3号「工事完了報告について」説明と致します。ご審議方、宜しくお願い致します。

議長 これから質疑を許します。質疑ございませんか。

全委員 質疑なし。

議長 質疑なしの声がありますので、これで質疑を終わります。

議長 これから、議案第3号「工事完了報告書について」について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり沖縄県へ対し、進達することにご意義ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第4号「工事完了報告書について」は原案のとおり沖縄県へ対し、進達することに決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和7年第11回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14 : 49

署 名

会 長 玉城 正芳 印

8 番 友寄 千成 印

9 番 知念 雄二 印